



学校教育目標 「自立・協働・創造」

◎落ち着いた年度スタートになりました

～ 1人ひとりの気持ちの切り替えを感じます ～

新しい年度が始まって1週間が経ちました。

新入生はもちろんのこと、上級生もひとつ学年が上がったことを実感し、気持ちを切り替えてスタートをしようとする雰囲気を感じます。

とても素晴らしいことだと思います。昨日、本年度初めての生徒集会がありました。3年生を中心にどの学年もとても静かに落ち着いて人の話を聞くことができていました。これから大なり小なり色々なことがあると思いますが、学校全体としてよいスタートがきれたことをとても嬉しく思います。

◎参観日・PTA 総会について

昨年度末にもお知らせをしていましたが、参観日とPTA総会を4月29日(金)の「昭和の日」に行います。ただし、ソフトテニス部で県春季大会へ出場権を獲得した生徒は、県大会の方へ参加してもらうこととなります。関係の保護者のみなさまにはご足労をおかけします。

なお、この日の振替休日は5月2日(月)となっており、参観日翌日の4月30日(土)～5月5日(木)までは連休となりますので、お間違えのないようにしてください。

◎連休中は中庭駐車場は利用できません

～ 保護者の車は本校職員駐車場**東側**へ ～

4月30日(土)～5月5日(木)の連休中は、中庭駐車場が工事の関係で利用できません。

この期間中、部活動で生徒の送迎をする場合は、体育館南側の職員駐車場の方を利用してください。

ただし、スクールバスもこの期間は職員駐車場で生徒を乗り降りさせますので、いつも保護者のみなさんが利用している職員駐車場西側はスクールバスの駐車を優先させてください。

保護者のみなさんの車は、通常本校職員が使用している**駐車場の東側**を利用してください。

なお、連休後は元のかたちに戻りますが、6月下旬から10日間ほどは、工事の関係で正門から生徒玄関前のところが入り出できなくなります。その関係で、中庭駐車場に生徒の臨時駐輪場を仮設しますので、この間はスクールバス以外の車は中庭駐車場には入ってこないように注意してください。

★この間、生徒玄関は利用できませんので、中庭側から校舎に入出入りするようになります。

◎地震等災害発生時の対応について

～ 冊子にまとめて家庭配布します ～

先日、生徒の携帯電話学校持参に関する許可申請について保護者から問い合わせがあり、お話をする中で、家庭として一番心配なのは「登下校中」に災害が発生した時ということをお聞きしました。当然のことであり、学校としてもその件については具体的な対応を家庭へお知らせしていかなければならないことです。しかし、毎年学校で作成しています「教育計画」の中にはそういったことも位置付けて記載していますが、その内容を各家庭にお知らせしていませんでした。

遅くとも4月中には、災害発生時の市や学校の具体的な対応について、冊子にまとめて各家庭へ配布いたします。誠に申し訳ありませんでした。

※主に下記の点についてお知らせします。

- 校外での活動時の対応
- 登下校中の対応
- スクールバス乗車時の対応
- 地震津波時市内緊急避難場所
- 津波浸水域外にある施設で耐震性がある建物である市内公共機関

◎携帯電話持参を申告制への変更を検討へ

現在、生徒の携帯電話の学校持参については、何か特別な事情があると学校が認めたケースについて許可した上で持参を認め、登校時には職員室へ電源を切った上で預け、下校時に受け取って帰るかたちをとっています。学習に直接関係のない物は持参しないということで決めています。災害発生時等の不測の事態において、登下校中の子どもの安全確認をしたいという家庭が年々増加することを考慮すると、携帯電話持参を現在の許可制から保護者からの申告制にすることを検討したいと考えています。

申告制になった場合、持参した携帯電話は学校敷地内では電源を入れないことを前提とし、生徒自身が携帯電話の管理・責任を負うこととなりますので、紛失・盗難・損壊等の際にも各家庭で責任をもって対応してもらうこととなります。具体的に検討していくと、課題が多々出てきますが、生徒や保護者の皆様の意見を聞きながら検討を進めていきたいと思っております。ご協力ください。